

課税（所得）証明等交付申請書
(あて先) 三島市長

■ 窓口に来た人(申請者) 令和 年 月 日

現住所			
氏名・ 生年月日	カナ	電話番号 (日中の連絡先)	- -
	大・昭・平・令 年 月 日生		
証明する人との 関係	☐ 本人 ☐ 同居の親族(配偶者・子・) ☐ 代理人 ☐ その他()		

■ 証明が必要な人(納税義務者) ※申請者が納税義務者と同一住所の親族でない場合は委任状が必要

1月1日の 住所	同上 三島市
氏名・ 生年月日	カナ
	同上 大・昭・平・令 年 月 日生

■ 必要な証明 ※該当箇所に○をつけてください。

1. 課税／非課税証明書 ※税額と所得額	・令和7年度(令和6年1月～12月分)	枚 枚 枚
2. 所得証明書 ※所得額のみ	・令和6年度(令和5年1月～12月分)	
	・ 年度(年1月～12月分)	
3. 所在証明	枚	
4. その他証明	枚	

■ 使用目的 ※該当箇所に○をつけてください。

金融機関(公庫含む)	奨学金・就学支援金	特定疾患申請
保証人	児童(扶養)手当	自立支援申請
年金関係	幼稚園・保育園関係	ビザ(VISA)申請・更新
市営・県営住宅	扶養・健康保険(会社)	その他()

(職員記入欄).....

本	免 保(資)	パ マ 在 司 司 土 土 弁 税 障 他()		
続	委 戸 同 相 法定 成年 保佐 他()			
住基確認		担当	合計 枚	手数料 円

◆ 郵便での課税(所得)・非課税証明書の請求方法について ◆

1 「申請書」 必要事項を記入してください。

申請書の太枠内すべてに記入してください。申請内容について問い合わせを行うことがありますので、日中に連絡が取れる電話番号は必ず記入してください。

2 「手数料」 定額小為替を同封してください。

手数料は、定額小為替のみの取り扱いとなり、郵便切手では受付できません。定額小為替はゆうちょ銀行(郵便局)でお買い求めいただけます。

手数料は証明書1通につき300円です。

※1通につき1年度の証明になります。

※定額小為替には何も記入しないでください。

※郵便局で定額小為替を購入する際に別途手数料がかかります。

3 「返信用の封筒」を同封してください。

返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

4 申請者の運転免許証などの身分証の写しを同封してください。

マイナンバーカードや運転免許証等の顔写真付きの公的機関が発行した身分証明書は1枚、顔写真がない身分証は併せて2枚必要になります。

※申請者が納税義務者と同一住所の親族でない場合は、委任状も必要になります。

5 所得がない方で住民税申告等をしていない場合の申請について

所得がない方の課税(所得)証明書と所得証明書を発行するためには、確定申告や住民税申告により所得がないことの申告がされている必要があります。

申告をされていない場合は「市民税・県民税国民健康保険税申告書」の申告書を併せて提出してください。

6 上記のものを用意して、下記の請求先(課税課庶務係)へご送付ください。

土日祝日などの関係により日数が掛かる場合があります。余裕をもって申請をしてください。

(請求先)

〒411-8666 静岡県三島市北田町4-4-7
三島市役所 課税課 庶務係(電話 055-983-2625)